

車いすステーション事業の本格実施について

1 概要

地域包括ケアシステムの実現に向けた施策を進めるため、地域ケア会議を開催しているが、そこで課題とされた歩行が困難な高齢者の外出支援の充実を図るため、車いすを短期間無料で貸し出す「車いすステーション事業」を令和5年10月より各高齢者あんしん相談センター及び富坂・大塚圏域の協力機関において、試行実施している。

開始から1年ほど経過した時点で、既存ステーションにアンケートや聞き取り調査を行ったところ、本富士及び駒込圏域の貸出場所が少なく、借りたいときに借りることができない、という意見が寄せられていることが分かった。

よって、事業開始当初の予定どおり、本富士及び駒込圏域にも協力機関を拡充し、利用者がより借りやすい環境を整備することとした。

併せて、引き続きハートフルネットワーク協力機関を中心に本事業を実施することにより、地域の見守り力の向上とハートフルネットワーク機能の強化を図る。

2 事業内容

(1) 対象者

区内に住所を有し（申請者もしくは利用者）、歩くことが困難で一時的に車いすが必要な方

(2) 貸出期間及び費用

1週間以内の利用で、費用は無料

(3) 既存ステーション

- ア 各高齢者あんしん相談センター 8か所
- イ 富坂及び大塚圏域の協力機関 10か所

(4) 令和7年度に拡大するステーション（令和8年2月24日開始）

本富士及び駒込圏域の協力機関 10か所

※ (3)、(4)の詳細は別添のチラシをご参照ください。

《参考》 区における既存の車いす貸出事業

対象：区内に住所を有し、歩くことが困難で一時的に車いすが必要な方

貸出期間：原則1か月

費用：無料

貸出場所：高齢福祉課、社会福祉協議会、地域活動センターなど区内19か所